

まちの話題	…2
神あかり2018	…3
特集■早め早めに防災対策・避難行動を!!	…4~5
ねんきん／窓口業務／スマホアプリで広報を	…6
認知症サポーター養成講座／民児協だより	…7
産後ケア／自殺予防週間	…8
ふれあい教室の案内	…9
健康増進普及月間／いくせい／県民体育大会結果報告	…10
豊かな言の葉 書道展／多賀町子ども議会	…11
多賀語ろう会	…12
学校支援ボランティアだより	…13
緑のふるさと協力隊／農業委員会だより	…14
秋の交通安全運動／同和問題啓発月間／多賀スマートインターチェンジ地区協議会	…15

たか

広報

まちの情報紙

近江多賀神あかり キックオフ!



2018

9

No.853

7月15日～18日

滋賀県知事が多賀町に短期居住

三日月滋賀県知事は、「徹底した現場主義の実践」の取り組みの1つとして、現地での体験や地域の方々との対話を通じて、地域の特性や魅力、過疎や地域交通等の暮らしの課題を確かめ、実感することを目的に、県内各地の集落でこれまで8回の短期居住を実施されています。

9回目となる今回は、多賀町の現状

を知るため、7月15日から18日まで多賀町大杉に居住されました。

新しい中央公民館の魅力ある運営を目指すために活動する「多賀語ろう会」との意見交換会、(仮称)多賀スマートインターチェンジの視察、大滝たきのみやこども園の自然保育の取り組み、獣害防止事業・林業の視察、お食い初めセットの贈呈立会いなど

町内の各地を視察され、地域で活動されている皆さんと対話されました。

知事と対話された参加者は、「日ごろの自分たちの活動について、知事と意見交換でき、嬉しかった。今後ますますがんばりたい。」と喜んでおられました。



▲多賀語ろう会との意見交換会



▲こども園の自然保育の取り組み



▲林業の視察



▲お食い初めセット贈呈立会い

知事のコメント

多賀町大杉に4日間滞在し、地域の皆さんとお話をしたり、山林に関わる産業や暮らしを体感したりすることができました。暑い中、歓迎いただき、ご対応くださった多賀町の皆さん、誠に

ありがとうございました。知事2期目の県政では、琵琶湖の源流である山に、もっと人や力や思いを入れていきたいと思っています。今回の多賀短期居住で得た経験と皆さんから教え

ていただいた知恵と工夫を県政に活かしてまいりたいと思います。持続可能で健康なしがをともにつくってまいります！

産業環境課(商工観光) 尙2-2012 電48-8118 F48-0594

近江多賀 神あかり2018 ～結のチカラ～

今年もテーマを「結のチカラ」とし、多賀大社をはじめ、地域の心をつなぐあかり演出などによって住む人、訪れる人の心を結んでいくことを目的に「神あかり2018」を開催します。

多賀大社では大鳥居や太閤橋など点在する多賀大社の魅力を静かな光で照らします。胡宮神社では紅葉のライト

アップ、大瀧神社では水をイメージしたブルーライトアップ、高源寺では庭園のライトアップなど多賀町の魅力をあかりで巡ることができます。

■場所 多賀大社、胡宮神社、大瀧神社、高源寺

■期間 9月29日(土)～11月30日(金)



▲多賀大社「光と音のスペシャル演出」



▲大瀧神社



▲高源寺



▲高源寺



▲大瀧神社



▲胡宮神社



▲胡宮神社

光と音のスペシャル演出

多賀大社では9月29日(土)から10月8日(月)までの間、「祈りの石ころあかり」を本殿前境内に敷詰め、光と音のスペシャル演出をおこないます。今年も新しい演出が加わり2種類のプログラムで神秘的なあかり演出をおこないます。

また、10月6日(土)から8日(月)までは絵馬通りでは神あかり市を実施し、11月23日(金)から25日(日)までは胡宮神社・大瀧神社・高源寺でスペシャルデーとして巡回バスが各会場を巡回し「手作りのおもてなし」を実施予定です。

大雨や台風の季節 早め早めに防災対策・ 避難行動を!!

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風による自然災害が発生しやすい季節です。時間を追って段階的に発表される「注意報」や「警報」などの防災気象情報を有効に活用し、早め早めの防災行動をとるようにしましょう。また、9月1日は防災の日となっています。この機会にもう一度防災について考えてみましょう。

1.大雨や台風による災害は毎年発生

近年は、短時間に狭い範囲で非常に激しく降る雨も頻発しています。また、雨で増水した川を見に行き流されてしまったり、浸水した道路で側溝や水路の境界が見えにくいために転落したりする事故も発生しています。役場は、警報などを受けて、危険な

区域の住民に対して、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)の発令をおこないます。雨が降り出したら、大雨や洪水の「警報」、さらに「土砂災害警戒情報」にも注意しましょう。この「土砂災害警戒情報」は、「警報」の発表後、土砂

災害発生の危険度がさらに高まったときに都道府県と気象庁が共同で発表しており、命を奪うような土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況であることを伝える情報です。

2.日ごろからハザードマップで危険箇所をチェック!

大雨や台風ときには、増水した川、がけや沢など、危険な場所には近づかないようにしましょう。避難すると

きも安全なルートを通って移動できるよう、日ごろから、「ハザードマップ」を活用して、危険箇所を確認してお

きましょう。町でも「多賀町総合防災マップ(マルチハザードマップ)」を作成しています。

ハザードマップは、過去に発生した災害の被害状況をもとに、地震、台風や集中豪雨による洪水、崖崩れや土石流など、大規模自然災害における被害発生状況を予測し、地図に書き込んだものです。ハザードマップには、河川が氾濫した場合に浸水が予想される地域、土砂災害の発生する危険性のある地区(土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域など)などが示



されていますので、あらかじめ知っておくことで、早めに避難行動をとったり、危険を回避して移動したりすることができます。

ハザードマップを確認することは重要ですが、過信は禁物です。ハザードマップで危険な地域になっていなくても、「うちは大丈夫」「まだ大丈夫」と甘くみないで、早めに避難行動をとりましょう。

3.雨や風が強くなる前に、家屋の補強などの対策を

雨が降ったり、風が強くなったりする前に、窓や雨戸はしっかりと閉め、必要に応じて補強する。側溝や排水溝は掃除して水はけをよくしておく、風で飛ばされそうなものは飛ばないように固定したり、家の中に格納したりするなど、家の外の備えをしておきましょう。雨や風が強くなってからでは、外での作業は危険です。

また、飛散防止フィルムを窓ガラスに張るなど、室内の安全対策もおこないましょう。避難が必要になったときに備えて、非常持ち出し品の点検

や避難場所の確認などもおこなっておきましょう。

警報、注意報が発表されているときや悪天候のときは、外出は控え、外出している人は、天気が荒れる前に、早めに帰宅するようにしましょう。

役場から避難準備・高齢者等避難開始の発令があったときは、いつでも避難を開始できるよう準備するとともに、危険を感じたら自主的に避難を開始しましょう。特に、高齢者や子どものいる家庭など避難に時間を要する家庭では早めに避難することが重要



▲多賀町総合防災マップ
※「多賀町総合防災マップ」については、総務課にお問い合わせいただくか、多賀町ホームページをご確認ください。

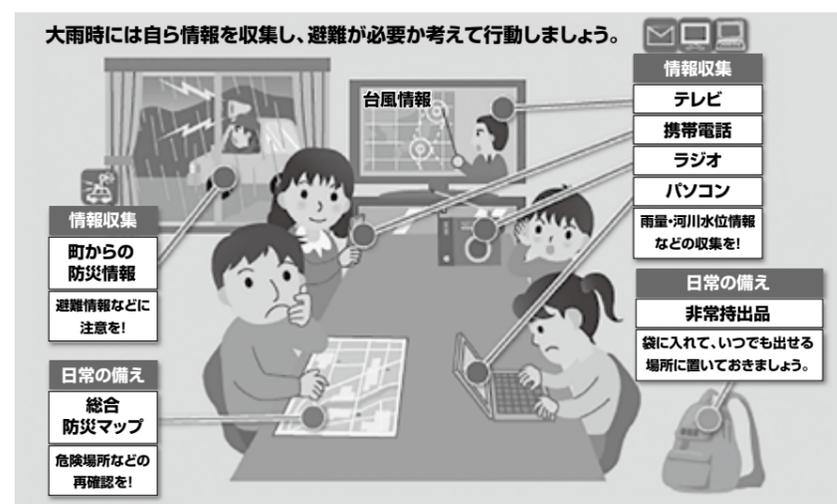
です。避難勧告・避難指示があったときは、安全なルートで避難場所にすぐに避難してください。川の氾濫や土砂災害などの災害は一気に起こるため、避難が遅れると、命にかかります。天候が荒れてからでは、移動も大変になりますので早い段階から避難するようにしましょう。

なお、すでに災害が発生していたり、暴風や大雨等により避難場所までの移動がかえって命に危険を及ぼしかねない状況では、近隣の堅牢な建物などへ緊急的に移動したり、屋外に出ることさえ危険な場合は自宅の2階以上の、がけや沢からできるだけ離れた部屋等に移動するなど、少しでも命の助かる可能性が高い安全確保行動をとるようにしてください。

〈出展：政府広報オンライン〉



▲避難所の目印



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

追納制度をご存じですか？

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間や法定免除の期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める(追納する)ことができます。(たとえば、9月に追納できるのは、平成20年9月分以降になります。)

追納を希望される場合は、国民年金保険料追納申込書を年金事務所に提出することになります。なお、一部免除

を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、未納期間となるため、追納することができませんのでご注意ください(たとえば、4分の3免除の期間を追納する場合は、残りの4分の1の保険料を納めている必要があります)。

また、追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることとなります。将来の老後の安心に備えて、追納制度をご利用ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

時間外窓口業務を廃止します

第2・第4金曜日19時までの証明書発行等の時間外窓口は、9月28日(金)をもって終了し、10月から廃止します。

サービス廃止後の証明書発行は、証明書交付対応機のある全国のコンビニで発行できる「コンビニ交付サービス」をご利用ください。

マイナンバーカードを持っていますか？

コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカード(15歳以上の方で、利用者用電子証明書を搭載したものが)が必要です。

マイナンバー通知カードに同封の「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入し、顔写真を貼って郵送するか、スマートフォンなどで顔写真を撮影し、オンライン申請用サイトからの申請もできます。

この機会にマイナンバーカードをお作りください。
 ※申請から交付まで1~2カ月ほどかかります。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

『広報たが』がスマホアプリで読めるようになりました！！

このたび、「マチイロ」というスマホアプリの運用を始めました。右欄または裏表紙に記載の方法でスマートフォンにアプリをダウンロードしていただくと、アプリで広報が読めるようになります。加えて、希望すれば広報発行日にプッシュ通知でお知らせが届くようになります。

また、多賀町に限らずほかの自治体の広報紙も読めるようになります。ぜひご利用ください。

マチを好きになるアプリ

行政情報アプリ「広報たが」が「マチイロ」としてリニューアル!

マチイロ

自治体をもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各自治体のご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。
 マチイロに関する問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

多賀中学校にて認知症サポーター養成講座を開催

8月1日、多賀中学校にて中学3年生を対象に、認知症の方への支援の大切さを学んでもらうため、認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者です。前半は、認知症キャラバン・メイト※の皆さんが「老いるとはどういうことか」と「認知症」について講義をおこない、中学生の皆さんに学んでもらいました。

後半は、認知症の高齢者が登場する日常生活の場面の寸劇をおこない、認知症の方に対してどのように対

応したらよいか考えてもらいました。認知症キャラバン・メイトの皆さんが認知症のおばあさん役を演じ、中学生の皆さんにも劇に参加してもらいました。初めてのことで対応に困ってしまう場面もありましたが、やさしく声をかけて対応していました。

今後も引き続き一人でも多くの人に認知症への理解を広め、地域で支えあうまちづくりを進めていくため、認知症キャラバン・メイトさんのご協力を得ながら事業を展開してまいります。

※認知症キャラバン・メイト…主に認知症の正しい理解を広めていく啓発等の活動を担っているボランティアさんです。現在、町内では29人の方が登録されています。



▲認知症に関する講演のようす

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

民児協だより 民生児童委員 一心のふれあいを大切に

6月18日から19日の2日間、民児協の県外研修として福井市民生児童委員協議会連合会との意見交流と石川県金沢市の少年院施設「湖南学院」の視察をおこないました。

福井市民協との交流会では、今年の2月の豪雪時の対応や経験談を話していただきました。豪雪により交通機関がマヒする中、行政をはじめ、地元区長や福祉委員、民生委員の方々が連携しながら高齢者の安否確認や食料の確保に奔走された話をお聞きしました。数日間孤立して家の中でじっと過ごしていた高齢者の中で、その後、体調を崩した人もいたとお聞きし、日常の見守り活動の大切さを改めて実感しました。

少年院施設「湖南学院」は、北陸地方で唯一の少年院で、おおむね15才以上の少年男子を受け入れています。院生

は、毎日規則正しい生活を送りながら、生活指導・職業指導・教科指導等の矯正教育を受けています。庁舎は美しく設備も整い、院生一人ひとりの特性に応じた教育がおこなわれていることがわかりました。特に、伝統工芸科の教室では、制作された加賀友禅や木彫の作品が展示されており、その緻密さや色彩の美しさはすばらしいものでした。

施設を出た後、スムーズに社会復帰ができるようにするには、家族の温かい受け入れ、保護観察所や福祉機関との連携が大切であるとお聞きし、再犯をおこさないような社会づくりの必要性を痛感しました。

今回の研修で得た教訓を私たちは、今後の活動の中で活かしていきたいと考えています。民生委員児童委員活動へのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



▲福井市民協との交流



▲湖南学院視察のようす

産後ケア事業がはじまりました

神野レディースクリニック本院においてショートステイ(宿泊)やデイケア(日帰り)で授乳指導、育児相談等を受けることができます。育児に不安のある方、体調の回復に不安のある方など、ぜひご利用ください。福祉保健課にて申請を受け付けています。

対象者

生後6カ月未満の乳児とお母さんで、家族等から十分な家事、育児などの援助が受けられない場合で、次のいずれかに該当する方

- ①産後の体調の回復に不安のある方
- ②初産婦等で育児に対する不安を感じている方
- ③産後の経過に応じた休養、栄養等の保健指導が必要な方

※赤ちゃんのお預かりではありません。母子での利用となります。
※診察や入院などの医療行為は受けられません。

内容

産院等を退院後、神野レディースクリニック本院においてケアを受けることができます。

- 産後の母体ケア
- 授乳方法に関する指導、助言
- 乳房ケア、乳房のトラブルケア

- 赤ちゃんの健康チェック
- 育児相談 等



利用料金

	利用時間	利用料金	利用期間
ショートステイ(宿泊での利用)	10:00～翌日10:00	6,000円	6泊まで
デイケア(日帰りでの利用)	10:00～19:00	3,000円	7日間まで

※非課税世帯・生活保護世帯は無料

※申し込み後、キャンセルされた場合は、キャンセル料がかかります。

利用方法

1.利用申し込み

利用希望日の10日前までに、福祉保健課で申請書を記入するなどの申請をしてください。

2.利用決定

申請書を審査し、期間、利用料などを決定したら、利用決定通知書を送付します。

3.利用

利用決定通知書、利用料、育児用品、着替え等を準備し、利用してください。

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して

9月10日～16日は自殺予防週間です

9月10日の世界自殺予防デーにちなんで、毎年9月10日から16日までの1週間を「自殺予防週間」としてさだめ、国、地方公共団体、関係団体、民間団体等が連携し、啓発活動を推進することとしています。

自死は自由な意志や選択の結果ではなく、健康問題、経済・生活問題な

どさまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死といわれています。

また、うつ病などこころの健康問題が大きく関係しています。うつ病について正しく理解し、早く気づき、適切な治療につなぐことは、自死を防ぐことにつながります。

まずは声をかけあうことから始めてみましょう。あなたの力で救える命があります。



いつまでも自分らしく暮らすために(65歳以上の皆さんへ)

町では介護予防のための新しい事業「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しています。この事業では、一人ひとりに合わせた介護予防や生活支援サービスを利用することができます。いつまでも元気で暮らすためにも、事業に参加し自分らしく自立した生活を続けてみませんか？

多賀町ではさまざまな介護予防教室を開催しています。今回は運動機能低下予防に特化した短期集中の「ふれあい教室」に、医師の小菅一彦先生が参加されたので、感想をご紹介します。



「ふれあい教室に参加して」

若いころから野球、テニス、ゴルフなどあらゆる競技を嗜み、スポーツマンを自認していた私も加齢とともに膝の病気が加わり、患者さんに運動の必要性を薦めながら自身は医者の不養生で運動不足でしたが、今回薦められるまま町のふれあい教室に参加しました。

教室スタッフや理学療法士の方々から自宅のできる運動メニュー

を教えていただき毎日実践していました。

暮らしの中の変化として、「ごみ出しに車で行っていたが、歩いて出しに行けるようになった」「膝に水がたまることがあったが、教室に参加してから整形外科に行かなくてよくなった」ことがありました。皆さんもぜひ一度参加されることをお勧めいたします。



▲小菅一彦先生



小菅先生は今後大好きなゴルフにも取り組む予定であるとのこと。教室の内容としては、椅子に座ってできるストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動が中心で、理学療法士の先生のアドバイスも受け、それぞれの

方に合わせた個別メニューを提案しています。皆さんも教室に参加し、「やりたいことができる」生活を目指しませんか？

ふれあい教室参加者募集中！

■日時 10月～12月(毎週火・金曜日)
1月～3月(月1回) ※半年間
13:30～15:30

■場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷
※希望者には送迎あり

■対象者 介護予防基本チェックリストにより、参加した方がよいと判定された方(要介護認定は除く)
※主治医から、運動の制限を受けている方は参加できない場合があります。

■申込期限 9月10日(月)
参加をご希望される方は、お早めに福祉保健課までお申し込みください。定員は15人です。



▲ストレッチ体操の様子

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

9月1日(土)～30日(日)は健康増進普及月間

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命をのばしましょう～」を統一標語に、国民一人ひとりが運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性を理解し、健康づくり実践の促進をはかることをめざしています。

- ①適度な運動で健康寿命をのばそう！～毎日プラス10分の運動を～
- ②適切な食生活で健康寿命をのばそう！～1日プラス70gの野菜を～
- ③禁煙で健康寿命をのばそう！～禁煙を～



▲多賀町健康推進協議会「野菜食べ隊事業」のようす

多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

青少年は地域全体で育もう

青少年育成町民会議 会長 池尻 力

町民の皆さんには日頃より、青少年育成活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

おかげさまで、町内の青少年につきまちは、非行や犯罪に巻き込まれることなく、自分の夢や目標の実現に向け、がんばっているようすで大変うれしく思います。

過日開催された総会におきまして、無力ながら引き続き重責をお受けすることになりました。皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

私が重責をお受けし、はや4年目になりますが、皆さんからご支援、ご協力をいただいているおかげで、育成活動が年々着実に前進して来ていること、嬉しい限りです。

特に一昨年から取り組んできました『あいさつ運動』は、回を重ねる毎に活動の輪も広がり、昨今では子どもたちの方から先にあいさつをしてくれるようになって来ています。

私が活動を通じて感じることは、大人がきちんとあいさつをすれば、子どもたちもあいさつをする……と云うことです。

子どもたちからのあいさつを待つのではなく、まず大人から日常生活でのあいさつを実践していきたいものです。ぜひ、あいさつの率先垂範と活動へのご協力をお願いします。

さて昨今、木を取り入れた教育や子育て(木育)が注目されて来ています。そこで今年度より、青少年育成活動として、どんな活動ができるのかを模索しながら、『木育活動』をスタートしました。ぜひ皆さんの知恵をお貸しいただきたいと思ひます

多賀町青少年育成町民会議は、今年創設50年の節目になります。これまでの諸先輩のはかり知れない苦難の下に、今日の姿があることと、それを維持発展させていくことの責任の重大さを今一度認識し、心揺らぐことなく重責をまっとうしていきたいと思ひます。

今年度も、『青少年は地域社会全体で育む』の下、町民の皆さんと一緒にすすめていきたいと思ひます。ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

滋賀県民体育大会で優勝！

町内の軟式野球チーム「オール多賀」が第71回滋賀県民体育大会でチーム結成以来、初めて優勝されました。

オール多賀は町内に在住の選抜メンバーで構成されています。北川監督は「世代を超えたメンバーで悲願の優勝を達成し、感激しています。野球を通じ多賀を盛り上げたい。」とおっしゃっていました。おめでとうございます！

以下メンバーを紹介させていただきます。

監督	北川 豊
コーチ	鍛冶谷宣信・田辺 浩章
選手	秋山 陸・奥野美津彦・岸辺晃希・清水 圭・清水宜貴 新谷 友・藤内敏也・藤内裕太・藤谷康平・前川棕輔 前田拓馬・前田裕真・宮野正樹・山名茂治・山名昌弘

(50音順敬称略)



▲チーム多賀のメンバーの皆さん

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

第11回『豊かな言の葉 書道展』～開催案内および作品募集について～

多賀町では、「未来にはばたかことができる、心豊かでたくましい人づくり」を教育の基本目標として、保・幼・小・中学校が連携した教育実践に取り組んでいます。

その取り組みの柱のひとつとして、豊かな語彙力を身につけるため、古典や漢文をはじめ多くの名文の暗誦や筆写をおこなっています。また、文字を書く能力と態度を向上させるため、毛筆・硬筆の書写能力の充実をはかっています。

昨年度は、町内外の25校から457点もの力作が寄せられ、開催期間中、多くの方が来館してくださいました。今年も「豊かな言の葉 書道展」を下記のとおり開催します。規定に従った力作を多数お寄せください。

第11回『豊かな言の葉 書道展』

■開催日時 10月31日(水)～11月4日(日)
9:00～16:00(最終日は正午まで)

■会場 多賀町中央公民館 大ホール

作品募集

■募集期間 9月3日(月)～10月3日(水)

■作品の形式 小学校1・2年生……硬筆
小学校3～6年生……毛筆(半紙)
中学校1～3年生……毛筆(画仙紙)

■募集地域 犬上郡、愛知郡、彦根市、米原市内の小・中学校

■作品内容 字形はできるだけ整い、ていねいに書かれていて、筆遣いの明快なものが望まれます。

■応募方法 お子さんの在籍している学校を通じてお出してください。募集要項は各学校に送付しています。

以下の語句を課題とします。

学 年	課題の語句	
小学1年	とりのこえ みずのおと ともだちと かけっこしました	
小学2年	おり紙で 花の形を つくりました 風にもかかって 元気に 走ります。	
小学3年	天	五六
小学4年	大河	名月
小学5年	友情	白雲
小学6年	銀河	いわし雲
中学1年	大海原	雪月花
中学2年	日本三景	温故知新
中学3年	朗詠集	清風明月

※「各学年の課題作品」の手本を、多賀町ホームページに掲載しています。



▲前回の書道展のようす

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

「多賀町子ども議会」を開催しました

7月30日に、多賀町議会議場において「平成30年多賀町子ども議会」を開催しました。小学校5年生から中学校3年生までの子ども議員12人が参加しました。自分たちの暮らしの中心である地域や学校のこと、住みやすい町づくりなど町政全般について一般質問をおこないました。

町議会議員の皆さんや保護者・学校関係者等多くの方々の傍聴の中、堂々とした姿で質問する子ども議員に、久保町長はじめ町の関係課長がていねいな答弁をおこないました。

多賀町の将来を考え、町政にふれることによって故郷への思いを再認識する貴重な体験となりました。



▲参加された子ども議員の皆さん

新多賀町中央公民館説明会を開催しました

「多賀語ろう会」は新多賀町中央公民館「多賀 結いの森」の説明会を7月15日に実施しました。説明会場の公民館大ホールには、利用者や関係者を含めて約60人の方々が集まり、まず設計者から新しい中央公民館のコンセプトや建築工事の進捗状況の報告がありました。

さらに、「多賀語ろう会」やその中の「食」や「ものづくり」の部会の取り組みについて説明がありました。その後、建築現場を臨む窓際に置かれた模型を前にして、建物の具体的な機能などについて説明をおこない、最後に「新中央公民館に期待すること、やりたいこと」をテーマとしてワークショップで、参加者からの質問や意見交換をおこないました。

ワークショップなどで出た質問や意見は次のような内容でした

- ①災害避難施設としての対策について
- ②中央公民館と集落のアクセス手段について
- ③ホールをはじめとする館内で快適に過ごすための設備について
- ④運営体制、多世代が集まれる企画運営について
- ⑤小中学生の意見の反映について
- ⑥小中学生の学びの場としての利活用について



▲最後のワークショップでは多くの意見、提案がされました



▲設計者からの説明



▲多賀語ろう会からの報告



▲食部会からの報告



▲町産材のいすを紹介



▲現場を臨みながら質問に答える

「多賀語ろう会」では、皆さんからのご意見を参考に、より魅力のある公民館運営を考えていきます。

学校支援ボランティアだより

プールの監視 (多賀小学校・大滝小学校)

今年も6月から7月のプール監視では、多賀小学校は10人、大滝小学校は5人の方に交代でご協力いただき、子どもたちが元気にプールで泳ぐ中、監視台からプール全体



▲多賀小学校プール監視のようす

を監視していただきました。天候などにより中止になることもありましたが、期間中安全に授業がおこなわれるように見守っていただきました。



▲大滝小学校プール監視のようす

「七夕の集い」おはなし会 (大滝たきのみやこども園)

7月6日、大雨が警戒される中、大滝たきのみやこども園では「七夕の集い」がおこなわれ、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の4人の方々がハンドベルや大型絵本、ブラックシアターなど趣向を凝らしながら幻想的な世界を演じてくださいました。

また、エプロンシアターでは歌ったり踊ったりする時間もあり、園児たちは楽しい七夕のひとときを過ごしました。



▲ハンドベルで「きらきらぼし」を演奏していただきました

親子ふれあい活動の補助 (多賀幼稚園)

7月14日、多賀幼稚園の親子ふれあい活動がおこなわれました。親子での活動で大人数が参加される中、「射てき」や「ヨーヨーつり」などのゲームコーナー補助を4人の方に協力いただきました。

「子どもさんたちの楽しそうな姿を見させていただきました」などの感想をいただき、ほのぼのとした時間を過ごしました。



▲ヨーヨーつりのようす

今月も多くのボランティアの方にご協力をいただきました。ありがとうございました。

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

緑のふるさと協力隊 木曾 光崇 隊員



お米づくりは難しい

実は、田んぼに雑草が生えてきてしまいました。おそらく「タイムピエ」や「コナギ」といった、稲の減収を招いてしまう雑草です。田植えの段階でも除草剤をまいたのですが、その後の田んぼに張った水の管理が不十分だったのが原因で、雑草が生えてきたのでしょう。

滋賀県には「環境こだわり米」というお米があります。琵琶湖をはじめとする自然環境の保全に配慮し、農薬・化学

肥料を従来の半以下に抑えた農法で育てるお米です。田植えの段階では環境こだわり米として栽培していく予定でしたが、雑草が繁殖したままでは、お米を収穫できなくなってしまうため当初の予定を変更し、農薬を使用して雑草を枯らすことにしました。自然を相手にしている農業はなかなか計画どおりにはいきません。自然を相手にすることの難しさ感じた出来事でした。

区民農園でジャガイモを収穫しました！

7月号で紹介した区民農園でジャガイモの収穫をおこないました。暑い日差しの中、多くの区民の方が参加されました。掘り起こしたジャガイモは霜ヶ原区の各家庭に配って歩き、余った物はサロンや老人会などの区内での集まり

で使用します。ジャガイモを使用しナスやシシトウを入れた「ピリリと辛い霜ヶ原特製夏野菜カレー！」を作る予定です。とても楽しみです！



▲田んぼに除草剤をまいているようす



▲区民農園でとれたジャガイモ

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

次回の農業委員会総会 ■日時 9月12日(水) 13:30~
 ■会場 多賀町役場 2階 大会議室
 ※総会の議事録は、農業委員会事務局(産業環境課)で閲覧できます



7月11日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
 ※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるなどに必要な申請です。
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
 ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……2件
 ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件
 ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……1件
 ※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

秋の全国交通安全運動がはじまります

今年の秋の交通安全運動実施期間は9月21日(金)から9月30日(日)までの10日間です。期間中の平日は、朝の通学時間帯に合わせて地域の皆様のご協力のもと立番をおこないます。

交通事故による死者の半数以上は高齢者です。自らの身を守るため、交通ルールをしっかりと守りましょう。自動車を運転する場合には、よりいっそう注意しましょう。

自動車、バイクだけでなく自転車も立派な車両です。事

故にあわないための努力だけでなく、起こさないための努力も含めて、交通安全について改めて考えてみましょう。

平成30年度 滋賀県交通安全スローガン

- ・事故防止 びわ湖と同じ 日本一
- ・道ゆずり 横断歩道に 笑顔咲く
- ・危ないぞ スマホ傘さし 二人乗り

運動の目的

- (1)子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (3)すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4)飲酒運転の根絶



総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

9月は同和問題啓発強調月間です

ふれあいのまち 差別のないまち
 9月は同和問題啓発強調月間です



県および市町では、県民一人ひとりが同和問題についての理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、主体的に行動していただけるよう、啓発に取り組んでいます。

しかしながら、依然として差別事象が発生するなど、人権尊重の理念が県民各層に十分浸透していない状況がうかがえることから、人権意識の高揚を基調として、差別意識が解消されるよう一層の啓発活動を推進する必要があります。

また、12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方公共団体には必要な啓発をおこなうよう努めることが求められています。

こうしたことから、県および市町では、本年も9月を「同和問題啓発強調月間」と定め、集中的に啓発行事を実施することとします。

人権問題は、誰もが加害者、被害者になり得る身近な問題です。一人ひとりが正しい人権意識を持ち、部落差別のない社会の現実を目指しましょう。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

(仮称)多賀スマートインターチェンジ地区協議会が設立されました

7月19日に総合福祉保健センターふれあいの郷で第1回(仮称)多賀スマートインターチェンジ地区協議会が開催されました。平成25年度から整備に向けた地元の機運を醸成するため、建設準備検討委員会を立ち上げ、6月には国土交通省からスマートインターチェンジ準備段階調査箇所の一つとして選定されていました。この間、国や県、中日本高速道路(株)等の関係機関と

の協議を重ね、整備に係る実施計画書の案が固まったことで、今回の地区協議会設立となりました。

協議会では、会の設立に関する規約や委員および会長の就任について議論されるとともに、実施計画書案の検討がおこなわれ、一部文言の修正をおこない承認されました。実施計画書が策定されたことから国等に対して連結許可申請をおこない、今後

2022年度末の供用開始に向けて事業を進めて行くこととなります。



▲実施計画について協議がおこなわれました

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。

なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域の指定日をお守りください。

指定日	収集場所	対象地域
10月6日(土)	調整池駐車場(B&G海洋センター隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
10月13日(土)	調整池駐車場(B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀、神田
10月20日(土)	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原

※指定時間はいずれも7時から9時までとなります。

必ずお守りください

- ・下記の指定時間内に搬入してください。
- ・家具等のガラスは出せません。はずして燃えないごみに出してください。
- ・事業活動(農業も含みます)により発生したものは出せません。
- ・石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- ・金属製品、木製品、その他の製品、小型家電に分別して出してください。
- ・ルールが守られない場合、職員が確認、注意させていただく場合があります。

家庭用でも回収できない主なもの	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例：バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、農業用機械等 【上記のごみはお持ち帰り願います。】
-----------------	---

粗大ごみ収集時に「使用済小型家電」の回収もおこないます

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には、貴金属やレアメタル(希少金属)など貴重な資源が含まれています。これらの資源を回収し再利用するために、不要になった小型家電の拠点回収をおこないます。小型家電のリサイクルにご協力をよろしく願います！

★回収する使用済小型家電……65品目

回覧文書、HP等でご確認ください。家庭から出る使用済み小型家電(乾電池等で使うかコンセント等にさして使う製品)とその付属品になります。

粗大ごみ収集時に「使用済蛍光管」の回収もおこないます

蛍光管には水銀が使用されている製品もあり、適正な処理の必要があります。

公共施設での拠点回収をおこなっていますが、粗大ごみ収集時にも使用済蛍光管の回収をおこないます。ごみの適正処理にご協力をよろしく願います！

★回収する使用済蛍光管……環状環型、直管型

ボール型蛍光管、ツイン型蛍光管、電球型、点灯管(グロー球等)は対象外(燃えないごみ)です。

詳細は多賀町ホームページをご覧ください。産業環境課までお問い合わせください。

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀幼稚園	9月11日(火) 8:30~9:00	多賀幼稚園	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください！！

- ★分別を徹底してください。
新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

- ★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。
詳しくは、実施団体から配布されるチラシをご覧ください。
町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

屋外広告物クリーンキャンペーン

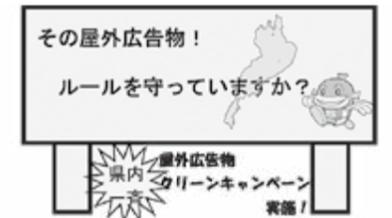
9月1日～10日は屋外広告物適正化週間！

屋外広告物って？

はり紙、広告板などの屋外広告物は、広報、宣伝活動のひとつとして重要な役割を担っており、また、町を活気づける手段にもなります。しかし同時に屋外広告物は景観の一部であるという面から、まちなみとの調和が要求されており、さらに通行人等への危険防止についても十分な配慮がなされなければなりません。

町では、屋外広告物法および屋外広告物条例に基づき広告物を表示する際の規制、指導等をおこなっています。

屋外広告物を掲出する場合には、許可が必要となる場合があります。エリアによって大きさや高さが規制されます。許可申請をされる場合は地域整備課へお問い合わせください。



「第8回多賀町スポーツフェスティバル」参加者募集！

多賀町体育協会主催の「第8回多賀町スポーツフェスティバル」が多賀町B&G海洋センターを中心に開催されます。多賀町体育協会会員の皆さんがていねいに教えてくださいますので、初心者の方もお気軽にご参加ください。

■日時 10月28日(日)

■競技種目 バドミントン、卓球、グラウンド・ゴルフ

■参加料 無料

■お申し込み・お問い合わせ

多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)



▲前回のスポーツフェスティバルのようす

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー()…休館日

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

※9月18日(火)、9月25日(火)は振替休館日です。

※9月27日(木)は月末整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 9月1日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者 事前申し込み不要
- 内容 図書館職員によるおはなし会とおたのしみ

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※10月9日(火)は振替休館日です。

※10月25日(木)は月末整理休館日です。

映画会

邦画『蝉しぐれ』

- 日時 9月16日(日) 14:00～(131分間)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも
- 参加費 無料 事前申し込み不要

子どもゆめ基金助成活動

季節風びわこ道場2018 秋の風

作家 横山秀夫さんの講演会前の「読書会」

- ※横山秀夫さんは参加されません
- 日時 10月27日(土) 10:30～11:30(10:00受け付け)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 参加費 無料 事前申し込み必要
- 対象 どなたでも
- 定員 20人(定員になり次第締切)

作家 横山秀夫さんの「講演会」

- 日時 10月27日(土) 14:00～16:00(13:30受け付け)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 参加費 無料 事前申し込み必要
- 対象 どなたでも
- 定員 70人(定員になり次第締切)
- 内容 講演会(講演会終了後、サイン会があります)
- 申込受付 9月29日(土) 10:00～(開館時間内にお申し込み)



■主催 季節風びわこ道場 ■後援 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」 多賀町教育委員会

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	9月	10月	巡回場所・駐車時間			
第1水曜日	5日	3日	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	6日	4日	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30		藤瀬 (草の根ハウス前) 15:15～15:30	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	12日	10日	多賀小学校 (玄関前) 13:00～13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

あけぼのパーク多賀開館20周年記念特別展
「仏師の世界—文化財修理にかける心—」

長い歴史を持つ仏像や建造物は、ほとんどといていいほど何らかの修復がおこなわれ、今に伝えられています。文化財の修理は、歴史的な価値を認識し、文化財的価値を損なわないように修理する必要がある、国宝・重要文化財を修理する仏師は想像できないほどの重圧と闘っておられます。

本展示では、国宝・重要文化財修理のほとんどを手がける美術院におられた飯田雅彦さんが遺した文化財修理に関する記録などから、仏師の仕事や役割、文化財修理にかける心に迫ります。

展示はあけぼのパーク多賀と愛荘町立歴史文化博物館で同時開催します。多賀会場では仏像などに使用される木の紹介や、木からどのようにして仏像が造り出されるのか、修復に使われる道具、実際に木に触れ、調べてみるなど、「木を刻む」をテーマにした展示をおこないます。愛荘会場では仏師としての飯田雅彦さんの習作、書簡、道具類、手

がけられた文化財など、「文化財修理に携わる仏師」をテーマに展示をおこないます。

- 会期 9月8日(土)～10月14日(日)
- 会場【多賀会場】 あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー・美工展示室
- 【愛荘会場】 愛荘町立歴史文化博物館 企画展示室
- 企画協力 文化遺産プランニング
- 観覧料 【多賀会場】 無料
- 【愛荘会場】 一般300円、小・中学生150円
- ※10月6日(土)～8日(月・祝)は無料入館日
- 会期中の休館日
- 【多賀会場】 9月10日(月)、18日(火)、25日(火)、27日(木)、10月1日(月)、9日(火)
- 【愛荘会場】 9月10日(月)、11日(火)、18日(火)、25日(火)、10月1日(月)、2日(火)、9日(火)



▲仏師が扱う道具



▲ケヤキの丸太

関連イベント

講演会「文化財修理にかける心—仏師飯田雅彦の足跡と想い出—」

- 日時 9月9日(日) 13:30～15:00
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 講師 陰山修さん(公益財団法人美術院 院長)
- 参加費 無料
- 定員 50人(事前申し込み不要)

ワークショップ「木にふれよう」

- 日時 9月17日(月・祝) 10:00～、14:00～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 講師 大滝山林組合 ほか
- 参加費 無料
- 定員 各回20人(先着順、事前申し込み必要)

観察会

多賀の花の観察会 ～犬上川の植物(猿木)～

- 自然いっぱい多賀を再発見しませんか。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。
- 日時 9月20日(木) 9:30～12:00
- 集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場
- 参加費 100円
- 主催 多賀植物観察の会
- 共催 多賀町立博物館
- ※事前申し込みは不要です。当日動きやすい服装でお越しください。

愛荘会場でも関連イベントをおこないます。詳しくは愛荘町立歴史文化博物館(電)37-4500、月・火曜日休館)までお問い合わせください。

案内 彦根市立病院選定医療費の改定のお知らせ

彦根市立病院を初診時に「かかりつけ医」等からの紹介状をお持ちでない方は、診察料とは別に「選定医療費」をご負担いただいています。これは、医療機関ごとの機能分担と連携を推進し、地域の限りある医療資源の効率的な活用をはかるための制度です。
このたび、診療報酬の改定により、選定医療費を現在の2,160円から以下のように改定します。

■改定時期 10月1日(月)
■「初診時」選定医療費
医科 5,400円
歯科 3,240円
■「再診時」選定医療費
医科 2,700円
歯科 1,620円
※金額は税込みです。
※「再診時」選定医療費は、当院からほかの医療機関へご紹介したものの、患者さんご自身のご都合によ

り、当院に再度受診された場合に、ご負担いただくものです。
※「かかりつけ医」を持つようにしましょう。そして、重症や専門医療を必要とする場合を除き、まずは「かかりつけ医」を受診してください。その上で必要な場合には、紹介状を持って当院をご受診ください。
お問い合わせ
彦根市立病院 医事課・初診窓口
(電)22-6050

案内 パスポートセンター「米原出張所」からのお知らせ

9月18日(火)、25日(火)、10月9日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張所はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピア

ザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20)は月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)に受付業務をおこなっています。

お問い合わせ
滋賀県パスポートセンター
(電)077-527-3323

案内 住まいと空き家の無料相談会

弁護士・税理士・空き家相談員が住まいのお悩みを解決します。空き家を考えるセミナー、お笑いライブなど楽しい企画も盛りだくさんです。

■開催日時 9月22日(土)
11:00～15:00
■会場 不動産フェア in ビバシティ彦根センターモール

お問い合わせ
(公社)滋賀県宅地建物取引業協会
(電)077-524-5456

案内 彦根愛知犬上広域行政組合職員を募集します

彦根愛知犬上広域行政組合は、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の1市4町により、斎場(紫雲

苑)、一般廃棄物最終処分場(中山投棄場)の運営および新しいごみ処理施設の事務に関することを共同で処

理する目的で設置されている一部事務組合です。

試験区分	人員	職務内容	受験資格	受付期間・試験日など
上級一般事務	1人程度	一般行政事務	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	<p>■受付期間 9月3日(月)～10月5日(金) 8:30～17:15(日曜日、土曜日および国民の祝日を除く。) ※郵送の場合、10月5日(金)の消印有効</p> <p>■試験日 10月28日(日)</p> <p>■受験申込書等の配布場所、申し込み、お問い合わせ先 彦根愛知犬上広域行政組合事務局(総務課) 〒529-1161 滋賀県犬上郡豊郷町四十九院1252 豊栄のさと内 (電)35-0015 (F)35-4711</p> <p>※なお、申込書等の配布は、彦根市役所生活環境課、愛荘町役場(愛知川庁舎)環境対策課、豊郷町役場住民生活課、甲良町役場住民課、多賀町役場産業環境課でも配布します。</p>

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 9月12日(水)・26日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13:30～15:30
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会

■実施日 9月26日(水)
■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
■時間 13:00～15:00
■場所 ふれあいの郷 いきいきホール

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日 9月18日(火)
■来月の相談日 10月16日(火)
■時間 いずれも9:00～11:30
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	10月9日(火) ※当初予定から日程が変更になっています	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています
--------	---------------------------------	-------------	---------------------------

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	10月1日(月)	13:15~13:30	H30年5月生まれの乳児
10カ月児健診	10月1日(月)	13:30~13:45	H29年11月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	10月2日(火)	13:30~13:45	H28年3・4月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	10月10日(水)	13:30~13:45	H27年3・4月生まれの幼児
整形外科健診	10月24日(水)	13:40~14:00	H30年7・8月生まれの乳児
胃がん・肺がん・大腸がん検診	10月19日(金)	9:00~11:00	胃がん・肺がん・大腸がん検診の申込者
結核レントゲン健診	10月25日(木)	集落巡回で実施します	65歳以上の方
結核レントゲン健診	10月29日(月)		

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
 ☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。
 ◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137
〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのに利用してください
		13:00~14:00	子育て相談
登録制賀	にしきりん広場	9月5日(水)	10:00~
	べんぎん広場	9月12日(水)	10:00~
	こあら広場	9月19日(水)	10:00~
お話しポケット		9月11日(火)	10:30~
広場 合同運動会		9月25・26日(水)	10:00~

健康のミカタ

9月はがん征圧月間です

日本人の2人に1人が、がんにかかるともいわれています。

●まずは、「がんを防ぐ生活習慣」を始めましょう。

がんにはさまざまな因子が関わっていますが、中でもタバコと食生活は影響が大きいといわれています。特にタバコは肺がんのリスクを4倍以上に高め、その他多くのがんのリスクを高めます。

《がんを防ぐ生活習慣のポイント》

- ・野菜や果物を積極的にとろう

- ・食塩の摂取量は1日8g未満に
- ・禁煙しよう
- ・熱い飲食物、保存・加工肉の摂取は控えめに
- ・お酒は適量を
- ・適切な体重を維持しよう
- ・運動習慣を身につけよう

●次に、定期検診で早期発見・早期治療を目指しましょう。

昔は不治の病といわれたがんも、近年では治療成績が向上しました。がんは症状が出るころには進行してしまっている場合が多いため、定期検診を受けて早期にがんを見つけることが重要です。



早期発見にはがん検診を受けることが重要です。乳がんは検診に加えて、月に1回しこりがいかに自己検診してください。異常を感じたり指摘されたりしたときは、早めに受診しましょう。(小宮医院多賀診療所 小宮真由美 医師)



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
 (有)2-2021
 (電)48-8115

平成30年10月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
2日(火)	萱原①・川相①		萱原①・川相①	
5日(金)	一円①・木曾①		不定期	
11日(木)	久徳①・多賀① 大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①③		久徳①・多賀① 大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①③	
16日(火)	富之尾①・敏満寺① 大杉②③・仏ヶ後②③		富之尾①・敏満寺① 大杉②③・仏ヶ後②③	
18日(木)	萱原②・樋田②		萱原②・樋田②	
23日(火)	一ノ瀬①・藤瀬①③		一ノ瀬①・藤瀬①③	
24日(水)	月之木①・土田①・中川原①		月之木①・土田①・中川原①	
25日(木)	川相②・小原①②・霜ヶ原②		川相②・小原①②・霜ヶ原②	
30日(火)	大君ヶ畑③・佐目③・川相③・小原③		大君ヶ畑③・佐目③・川相③・小原③	

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①		③	④	
		⑥		
⑦	②			
⑧			⑨	⑤
⑩				

タテのかぎ

- ①高校球児の髪型。
- ②暑いときには手放せませんね。
- ③ほんの少し。わずか。○○○か。
- ④インターネットやデジタル機器を利用する際に、あらかじめ決められたパスワードなどを入力し利用できるようにすること。
- ⑤屋根の下のこと。ひさし。

ヨコのかぎ

- ①広報たがをスマホで見ることができるアプリの名前
- ②それとなく調べること。○○○を入れる。
- ③9月1日に定められた日。○○○○の日
- ④一人称のひとつ
- ⑤カリフォルニア州の都市で、シリコンバレーの中心となる都市。サ○○ゼ。
- ⑥カニの有名どころ。タラバガニ、ケガニ、○○カニ。

ヒント：台風の別名

□ □ ケ

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め切りは9月27日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
 有線FAX 2-2018
 NTTFAX 48-0157
 PCの場合
<http://bit.ly/tagaquiz>



先月号の答え

ア	ト	マ	ワ	シ
ミ	レ	ン	ウ	
ダ	ー	ト	マ	ス
ク		ウ	リ	
ジ			ア	ド

「リンドウ(竜胆)でした。」

7月号の応募総数は21人、正解率は100%でした!

ひとのうごき

平成30年7月末現在 ()内は前月比

- 人口 7,566人(+1)
- 男性 3,656人(±0)
- 女性 3,910人(+1)
- 世帯数 2,807世帯(+2)
- 出生者数 3人
- 死亡者数 10人
- 転入者数 19人
- 転出者数 11人

放射線量(μsv/h)

8月1日 0.07
 8月15日 0.06
 ※役場前にて、3回測定平均値

9月28日(金)19時で
時間外交付を
終了します

14(金)と28(金)です

10月から時間外窓口
業務を廃止します
9月28日(金)で証明書
の発行等の時間外窓
口を終了いたします。

健康レシピ 具たくさん味噌汁

汁物は具たくさんにすることによって野菜がたっぷり
とれるのに加え、汁の量が少なくなるので
減塩にもつながります。だしは顆粒のだしではなく
天然だしをとって風味を生かすと減塩で
おいしく食べる工夫になります。



材料(4人分) 〈廃棄量込み〉

切干大根…………… 20g	こまつな…………… 100g
油揚げ…………… 20g	だし汁…………… 500ml
こんにゃく…………… 80g	みそ…………… 大さじ1+小さじ1
にんじん…………… 60g	

作り方

①切干大根は水で戻し、食べやすい大きさに切る。油揚げは熱湯を回しかけて油抜きをし、細切りにする。こんにゃくは下茹でて短冊切りにする。にんじんは短冊切りにし、

こまつなは3cmに切る。

②鍋にだし汁と①を入れて材料がやわらかくなるまで煮、みそを溶き入れてひと煮する。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー 54kcal/塩分 0.8g

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

＼ 広報がアプリで読める ＼
マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

＼ 自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん! ＼

- 1 後立行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード | Google Play で手に入れよう

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各自のご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●お問い合わせ：メール 〒 電052-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■編集後記 7月・8月ともに近年まれに見る猛暑でした。暑いものは暑いので、我慢せず冷房をかけましょう。ところが、私は冷房をかけたまま寝てしまい、体調を崩してしまいました。暑すぎるのもダメで冷やしすぎるのもダメ。なかなか難しいですね。

■表紙写真 近江多賀 神あかり2018 キックオフイベントのキャンドルナイトでキャンドル並べのお手伝いをしてくれた女の子2人です。 (C)

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。